

総合計画(素案)からの修正事項について

区 分	ご指摘・ご提案	修正内容
計画(原案)	序論3P 2行目 【表記訂正】 3計画策定の背景中、まちづくりを進めるにあたっては、・・・対応できるまちづくりを推進していくことが重要です。言葉の成り立ちがおかしい。表現のダブリがある。	修正：まちづくりを進めるにあたっては、社会をとりまく環境を正しく認識し、時代の変化に速やかに対応していくことが重要です。 ⇒《対応できるまちづくり》を削除
計画(原案)	序論7P 12行目～15行目 【指摘】 三位一体改革と財政については、何らかの形で入れておく必要があるのではないか。	追加：②財政状況の中段に「加えて、平成19年度からは三位一体の改革の一環として、所得税から市民税に税源の移譲が見込まれますが、地方交付税や国庫支出金の縮減などの減額要因も多分にあるため、総体的に歳入総額が増収するような楽観的状况にはありません。」
計画(原案)	序論11P 1行目～4行目 【語句訂正】 ④「歴史的特性中、大量の干しいわしが江戸などへ運ばれていました。」とあるが、江戸ではイワシは消費されていなかったのではないかと。干鰯(ほしか)であり肥料として運ばれていたと思われる。	修正：④歴史的特性「江戸時代には、九十九里浜での地曳網によるいわし漁で活気を呈し、乾燥肥料として農業の発展に役立った大量の干鰯(ほしか)が生産され、江戸・大阪などへ運ばれていました。」 *干鰯(ほしか)の説明追加
計画(原案)	序論11P 5行目 【語句訂正】 ④「歴史的特性中、山武杉が和船や建具の材料として出荷されている記載であるが、建具そのものを出荷していたのではないかと確認願いたい。	千葉県HP 新世紀ちば5か年計画 千葉県東部ゾーンに同様の表現あり。
計画(原案)	構想22P 1行目 施策2 住みやすい環境と安全で安心して暮らせるまちづくり(暮らしやすい環境の整備)には、【残土条例に関すること】 【不法投棄】に関する記述が必要ではないかと。	追加：恵まれた自然環境と地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め、すべての・・・
計画(原案)	構想22P 6行目～7行目 空港騒音直下地域と空港との〔共生〕〔共栄〕についての記述が必要ではないかと。	追加：成田国際空港と周辺地域の更なる発展を期するため、空港との新たな共生・共栄の実現を目指します。
計画(原案)	構想22P 31行目～34行目(下から4行目) 【追加要望】 政策3 《にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり》に、産業分野を越えた横断的な取り組みや異業種との円滑な連携が必要とあるが、先人が残してくれた文化、資源などを有効に活用することも必要であるから追加されたい。	修正：本市の産業を活性化させるためには、古くから伝承される文化や資源などを活かし、市民の一体感の醸成を図ることが重要であり、産業分野を越えた横断的な取り組みや異業種との円滑な連携が必要です。
基本計画	55P〔施策名〕 6-2開かれた市政 【指摘】 言葉の問題ではあるが、施策《開かれた行政》の中に行政情報の情報公開があるが、基本事業には《議会情報の公開の推進》が含まれている。【行政情報】を【市政情報】の形に直した方がよいのでは。	修正：施策を《開かれた市政》 ねらい：市政情報が公開され、個人情報適正に保護されます。